

解 約 届

「石福プラチナ&純金積立約款」第 19 条および第 20 条をよくお読みいただき、太枠内に必要事項をご記入・ご捺印の上、お申し込みください。

なお、会員様から提供されました個人情報は、「石福プラチナ&純金積立約款」第 29 条で定めた目的にのみ利用させていただきます。

| | | | | | | |
|-------------------|------------|-----|----|---|---|---|
| | | 申込日 | 20 | 年 | 月 | 日 |
| 会員番号 | 8302 - - - | | | | | |
| お名前 | フリガナ | | | | | 印 |
| | | | | | | |
| ご住所 | 〒 - | | | | | |
| | | | | | | |
| お電話番号 (日中の連絡先) | | | | | | |

解約されるご契約内容にチェック☑をお付けください。

| | |
|----------------------------|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 金 | <input type="checkbox"/> プラチナ |
|----------------------------|-------------------------------|

【注意事項】

- ・ 解約届は毎月 10 日(当該日が当社休業日の場合はその直前の営業日)を締切日とします。締切日までに解約届が当社に到着した場合には、積立代金のご登録金融機関口座からの自動引き落としを翌月 8 日(当該日が金融機関休業日の場合は翌営業日)から中止し、翌月末日をもって貴金属地金の積立を終了します。
- ・ 積立終了後、貴金属地金の残高報告書および受取申込書を会員様のご登録住所宛に送付します。受取申込書または積立オンラインにより、積立の終了する日の属する月の翌月末日(当該日が当社休業日の場合はその直前の営業日)までに受取方法をご指定ください。期限までに申し込みがない場合、当社は会員様の積立貴金属地金の全量を現金化し、代金を会員様のご登録金融機関口座に振り込みます。

***** アンケートのお願い *****
今後、より良いサービスをご提供できるよう、お客様のご意見をお聞かせください。

(1) 退会理由にチェックを入れてください。(複数回答可)

- 手数料が高い 目標額達成 相場が高い サービスに不満 サポートが悪い
 年齢(代) 生活環境の変化(退職・卒業・転居・その他)
 その他()

(2) 当社に関するご意見がございましたらご記入ください。

| |
|--|
| |
|--|

| |
|---|
| 解約届の送付先 石福金属興業株式会社 地金小売店 〒101-0047 東京都千代田区内神田 3-20-7 |
|---|

| | | | |
|-------|----|----|------|
| 当社使用欄 | 入力 | 検印 | 担当者印 |
|-------|----|----|------|